

【令和5年度 政策・調整会議】

件名：川崎市立病院中期経営計画 2024-2027（案）の策定について

日時：令和6年1月31日（水）11：00～11：05

場所：本庁舎7階特別会議室

●付議理由

高齢化などにより、医療を取り巻く環境が変化する中で、地域に必要な医療を安定的かつ継続的に提供できるよう本計画を策定し、経営基盤の強化に向け更なる経営改革と経営健全化の取組を推進するため。

●付議概要

中期経営計画として、今後の病院事業の方向性や経営改善に資する主な取組を案として取りまとめ、広く市民意見を募集する。

<案>

- 1 計画期間 2024（令和6）年度から2027（令和9）年度まで
- 2 基本方針

- （1）「命と健康を守る良質な医療の提供」：高度・特殊・急性期医療や救急医療等の継続的かつ安定的な提供と、今後増加が見込まれる医療機能の充実・強化に向けた体制整備の推進
- （2）「機能分担と連携による地域完結型医療の推進」：診療所等では提供困難な高度医療等を効果的に提供し、機能分担、地域連携の推進、地域包括ケアシステム構築に向けた取組の推進
- （3）「災害・新興感染症等を想定した危機管理体制の充実」：災害初動時の対応能力や傷病者の受け入れ能力強化、情報セキュリティの確保、新興感染症等の感染拡大に備えた対応力の強化
- （4）「地域や社会に貢献する医学・医療の実践」：医学の発展につながる研究や医療従事者等の育成支援、市民への医学知識の普及啓発の取組、SDGsの達成
- （5）安定的な医療提供を支える経営基盤の強化：働き方改革、医療職の確保等に取り組むとともに、経営基盤の強化、経営改善への総合的な取組、施設設備の計画的な修繕・更新

3 施策体系

5つの基本方針に基づき、6つの取組課題とそれにつながる13の取組項目からなる施策体系により、信頼される市立病院の運営を目指す。

●主な意見

経営健全化に向けて、経営改革の取組をしっかりと進めること。

●結論

案のとおり了承。